

衆議院愛知県第6区選出議員補欠選挙啓発計画

1 啓発運動方針

(1) 次の事項に重点を置いて、投票参加を推進する。

- ア 投票日の周知
- イ 投票時間の周知
- ウ 投票方法の周知
- エ 期日前投票及び不在者投票制度の周知

(2) 選挙区内の3市（春日井市、犬山市及び小牧市）と連携して啓発運動を推進する。

2 啓発計画

計 画 事 項	内 容
1 ポスター等による啓発	ポスターを県及び市の公共施設等に掲出し、投票日等の周知を図る。 投票日等を表示した懸垂幕を市役所に掲出し、投票日等の周知を図る。
2 インターネットによる啓発	県のホームページに啓発記事を掲載し、投票日、期日前投票制度等の周知を図る。
3 広報車による啓発	投票日等を表示した看板を取り付けた広報車で選挙区内を巡回し、広く投票参加を呼び掛ける。
4 啓発資材の配布	投票日等を表示したポケットティッシュ等の啓発資材を市役所の窓口等で配布し、投票参加を呼び掛ける。
5 その他の啓発	JR、名鉄、商業施設等に対し、構内放送、店内放送等を依頼し、投票参加を呼び掛ける。